

第 18 号 議 案

令 和 7 年 度

武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計補正予算書

( 第 2 回 )

令和7年度 武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度武雄市の国道34号用地先行取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9010万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月24日 提出

武雄市長 小松 政

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		115 <sup>万</sup> 2	△18 <sup>万</sup> 5	96 <sup>万</sup> 7
	1 他会計繰入金	115 <sup>万</sup> 2	△18 <sup>万</sup> 5	96 <sup>万</sup> 7
歳	入	合	計	
		3 <sup>億</sup> 9028 <sup>万</sup> 8	△18 <sup>万</sup> 5	3 <sup>億</sup> 9010 <sup>万</sup> 3

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国道34号用地先行取得事業費		2 <sup>億</sup> 1685 <sup>万</sup> 3	△18 <sup>万</sup> 5	2 <sup>億</sup> 1666 <sup>万</sup> 8
	1 国道34号用地先行取得事業費	2 <sup>億</sup> 1685 <sup>万</sup> 3	△18 <sup>万</sup> 5	2 <sup>億</sup> 1666 <sup>万</sup> 8
歳 出	合 計	3 <sup>億</sup> 9028 <sup>万</sup> 8	△18 <sup>万</sup> 5	3 <sup>億</sup> 9010 <sup>万</sup> 3

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 国道34号用地先行取得事業費	1 国道34号用地先行取得事業費	国道34号用地先行取得事業	千円 8621 <sup>万</sup> 6

### 第 3 表 地 方 債 補 正

( 変 更 )

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
国道 3 4 号用地先行取得事業	千円          2 <sup>億</sup> 1600 <sup>万</sup> 0	1 証書借入又は債券発行の方法  2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。  3 借入れの時期は、令和 7 年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 3.0% 以 内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。  ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還  ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。	千円          補正前に同じ	補正前に同じ  補正前に同じ	年 5.0% 以 内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前に同じ

令和 7 年 度

武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計補正予算説明書

( 第 2 回 令和 8 年 3 月 議 会 )



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	1億6486万7	0	1億6486万7
2 繰入金	115万2	△18万5	96万7
3 繰越金	1	0	1
4 諸収入	826万8	0	826万8
5 市債	2億1600万0	0	2億1600万0
歳入合計	3億9028万8	△18万5	3億9010万3

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 国道34号用地先行取得 事業費	2 <sup>億</sup> 1685 <sup>万</sup> 3	△18 <sup>万</sup> 5	2 <sup>億</sup> 1666 <sup>万</sup> 8	0	0	0	0	△18 <sup>万</sup> 5
2 公債費	1 <sup>億</sup> 6529 <sup>万</sup> 9	0	1 <sup>億</sup> 6529 <sup>万</sup> 9	0	0	0	0	0
3 諸支出金	783 <sup>万</sup> 6	0	783 <sup>万</sup> 6	0	0	0	0	0
4 予備費	30 <sup>万</sup> 0	0	30 <sup>万</sup> 0	0	0	0	0	0
歳出合計	3 <sup>億</sup> 9028 <sup>万</sup> 8	△18 <sup>万</sup> 5	3 <sup>億</sup> 9010 <sup>万</sup> 3	0	0	0	0	△18 <sup>万</sup> 5

## 2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	115 <sup>万</sup> 2	△18 <sup>万</sup> 5	96 <sup>万</sup> 7	1 一般会計繰入金	△18 <sup>万</sup> 5	一般会計からの繰入金
計	115 <sup>万</sup> 2	△18 <sup>万</sup> 5	96 <sup>万</sup> 7			

### 3 歳 出

(款) 1 国道34号用地先行取得事業費

(項) 1 国道34号用地先行取得事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 国道34号 用地先行取得事業費	2 <sup>億</sup> 1685 <sup>万</sup> 3	△18 <sup>万</sup> 5	2 <sup>億</sup> 1666 <sup>万</sup> 8	0	0	0	△18 <sup>万</sup> 5	13 使用料及び 賃借料	△18 <sup>万</sup> 5	自動車借上料
計	2 <sup>億</sup> 1685 <sup>万</sup> 3	△18 <sup>万</sup> 5	2 <sup>億</sup> 1666 <sup>万</sup> 8	0	0	0	△18 <sup>万</sup> 5			

